

事 務 連 絡  
平成28年3月30日

都道府県  
各 指定都市 介護保険主管部（局）御中  
中 核 市

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室

#### 介護保険施設等に対する実地指導の一層の推進について

介護保険行政の推進につきましては、日頃より格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年3月7日開催の「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」でもお示ししましたが、近年、介護サービス事業所に対する実地指導のサイクルは長期化する傾向が見受けられるとともに、一部の自治体においては、実地指導の実施率が全国平均（約16.6%）と比較して著しく低い状況となっています。

実地指導については、事業所の指定更新期間中に少なくとも1回は実施することが望ましいと考えられるため、特に未達成の自治体においては、実施回数を増やすなどして実施率の向上に努めて頂きますよう、改めてお願いいたします。また、全国平均を上回っている自治体におかれましても、さらなる実地指導の推進をお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、管内の市町村へ周知して頂くよう併せてお願いいたします。